

## 9 花粉発生源対策の推進について

(山梨県)

スギ・ヒノキ人工林は花粉の発生源となっており、山間地域からの花粉は都市部にも飛散し、国民病ともいわれているスギ・ヒノキ花粉症の原因となっている。

花粉の飛散量を減少させるためには、スギ・ヒノキ人工林を伐採し、花粉の少ない苗木等への植え替えを加速化するなど花粉発生源対策の更なる充実・強化が必要であるが、木材が利用されない限り、伐採・植え替えが進まない。

木材の需要拡大を図る上で最も効果的な方策は都市部での利用を促進することであり、特に、中・大規模の建築物への木材利用が有効であるが、現状、国の補助対象は「公共」建築物に限られ、補助率も原則15%とかつての50%から比べると低い。

これらの建築物に森林環境譲与税も有効活用しながら木材利用を加速することは、スギ・ヒノキの伐採・植え替えを促進し、ひいては、花粉飛散量の減少や花粉症罹病者の減少に寄与する。

については、森林資源を循環させ、都市部と山間地域が win-win の関係を構築し、もって花粉発生源対策を推進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 木造公共建築物等の整備について、現行補助率の嵩上げや民間のにぎわい施設を補助対象に追加するといった既存事業の見直しや、地域の実情に応じた新たな補助制度の創設など、支援の拡充を図ること。
- 2 スギのみならずヒノキも補助対象とするとともに、搬出等に必要となる林道整備に必要な予算を確保すること。